

学校給食費徴収方法別の長所・短所

徴収方法	長 所	短 所
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ○給食収納システムがあるため、リアルタイムに収納状況が把握できる。 ○保護者は、指定した金融機関から口座振替ができ、利便性がよい。 ○卒業後も徴収することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学齢簿や住民基本台帳システムがないため、保護者・児童生徒の動向が把握しづらい。(保護者の居所、連絡先、生活状況等の情報が得られにくい) ○教職員は給食費の徴収をしないため、未納者への関心が薄らいでしまう。 ○児童生徒を通じて密に連絡を取ることができない。 ○保護者は、学校に未納であることがわからないため、納付意識が薄らいでしまう。 ○保護者となかなか接触することができない。家庭の状況が把握しにくい。 ○学校との連携がとりにくいため、在校生の弟、妹がいても卒業生の分の給食費を学校からの督促依頼することができない。 ○徴収人員に限度があり、収納率の低下につながる。 ○臨戸徴収等に時間を割くことが難しいため高額な世帯に集中してしまい、少額世帯への督促がなかなかできない。
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○学齢簿や住民基本台帳システムがあるため、保護者・児童生徒の動向が把握しやすい。 ○学校との連携が図れるため、在校生の弟、妹がいる場合には、卒業後も引き続き学校からの督促が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食収納システムがない。新たに導入するには経費がかかる。 ○教職員は給食費の徴収をしないため、未納者への関心が薄らいでしまう。 ○児童生徒を通じて密に連絡を取ることができない。 ○保護者は、学校に未納であることがわからないため、納付意識が薄らいでしまう。 ○保護者となかなか接触することができない。家庭の状況が把握しにくい。 ○臨戸徴収等に時間を割くことが難しいため高額な世帯に集中してしまい、少額世帯への督促がなかなかできない。

<p>各学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の状況を踏まえた迅速な督促ができる。 ○学校集金のため、保護者は納付意識を強く感じ徴収率が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食収納システムがない。新たに導入するには経費がかかる。 ○住民基本台帳システムがないため、保護者の動向が把握しづらい。 ○学校での集金では、一旦校長の口座へ入れて市に振込みするため、振込手数料がかかる。 ○文書の配布や現金の取りまとめなど学校事務量が増える。(本来の学級経営や授業の準備のための時間が割かれる。) ○保護者の口座から一度学校長の口座へ振替し、その後学校の給食担当者が当月の実食分の金額を市へ入金しているため事務が煩雑である。 ○教材費等の徴収が優先され、給食費が後回しになってしまう。 ○金銭の保管及び支出管理において、明瞭制に欠けてしまう。(過年度分は、現金集金なため、取扱いの上での事故が起こる可能性がある) ○市税等の滞納状況がわからないため、全体的な債務や滞納者の経済状況を共有することができない。
------------	---	--